

令和8年度 全体事業計画

※ゴシック箇所が令和7年度からの変更点

1. 特別委員会等における事業推進

(1) 組織基盤強化委員会

会員増強対策の推進並びに一般社団法人として新たな事業の研究を行うとともに、持続可能な活動、組織運営を行う。

(2) 基本方策対応特別委員会

人材の確保・育成として、社会保険加入を含めた建設技能者の処遇改善の取り組みである建設キャリアアップシステムの普及・促進に引き続き努めていく。

また、第三次・担い手3法の全面施行を踏まえ、新たに導入されたルールに基づく請負契約における技能者への適正な労務費（賃金原資）の確保・行き渡りとその実効性確保に向けた取り組みを推進していく。

(3) 登録建設塗装基幹技能者認定講習委員会

一般公募による認定講習会の開催並びに資格取得後5年を経過する者に対し、更新講習を実施する。

(4) 住宅リフォーム事業者団体登録制度協議会

住宅リフォーム事業者団体登録制度に基づき、会員の資質向上に努め信頼される総合仕上工事業への展開を図る。そのためにリフォーム工事実態調査を実施し、必要に応じ指導、情報提供を行う。

株式会社住宅あんしん保証と提携した取次ぎ業務に基づき「認定品質大規模修繕瑕疵保険・リフォーム工事瑕疵保険」制度の周知に努める。

(5) 全国建築塗装技能競技大会運営委員会

第29回（令和9年度山形県）大会に向けて、前回大会の運用を参考にしつつ、大会運営全般について東北ブロックおよび山形県支部、技能委員会、運営委員会で密に連携し、開催を目指す。

(6) 合同慰霊碑運営委員会

合同慰霊碑への秋、春の彼岸供養をはじめ、**令和8年6月19日**に横浜市・青木山本覚寺にて全国塗装業界物故者合同供養式を執り行う。

(7) 安全環境普及協議会

塗装工事業界の労働災害防止、環境汚染防止に向けて推進する。

(8) 耐火塗料塗装施工技術協会

登録会員企業に対し、施工実績調査を続けるとともに研修会の開催並びに資格取得後5年を経過する者に対し、更新講習を実施する。

(9) 外国人材受入委員会

特定技能制度を利用して外国人の雇用を希望する会員企業へ、受入計画の申請で必要となる本会会員証明書の交付のほか、一般社団法人建設技能人材機構（JAC）への受入れ負担金の収納代行業務を行う。**また、海外において職種説明会を開催し、塗装業の魅力や就業内容について理解促進を図る。さらに、建専連と連携し、外国人技能実習生の受入機会を提供するほか、JACの支援事業を活用した教育支援について、引き続き検討を行う。**

2. 会議・行事予定等

(1) 第67回定時総会、第50回全国大会

日程：令和8年5月21日（木）

会場：千葉県・グランドニッコー東京ベイ舞浜

（翌日 見学会・日塗装ゴルフ大会）

(2) 令和8年度受章者合同祝賀会

日程：令和8年12月15日（火）

会場：東京・ホテルニューオータニ《予定》

(3) 各会議の開催

1) 理事会	第250回～第252回	（3回開催）
2) 監事会	第96回～第97回	（2回開催）
3) 正副会長会議	第508回～第519回	（12回開催）
4) 常任理事会	第457回～第467回	（11回開催）
5) 六委員長連絡会議	第346回～第356回	（11回開催）
6) 全国ブロック理事会	第108回～第111回	（4回開催）
7) 全国支部長会	第101回～第112回	（2回開催）
8) 表彰審査部会	第52回	（1回開催）